

第18回全国障害者スポーツ大会（福井しあわせ元気大会）
アーチェリー競技実施要領

1 競技規則

平成30年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 1標的2名の行射で、A・Bの1立制とし、3射ごとに採点・矢取りを行う。
- (2) 行射時間は3射2分とする。
- (3) 練習については、競技開始前とし、3射2分で矢取りを2回繰り返す。
- (4) 競技進行は、音響・視覚による時間管理装置により行う。
- (5) 得点記録および矢の回収は、競技運営主管団体が出場選手から委託を受けて行うものとする。

3 的番・立順

的番および立順は、主催者が決定する。

4 用具

競技に必要な用具は、出場選手が各自用意し、用具検査を受けたものを使用する。大会期間中の用具管理は、各自の責任において行う。

5 服装等

- (1) 競技時の服装は、競技規則によるものとする。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを審判員が確認できるよう背部または車いすの背もたれに付け、表彰式終了時まで着用する。

6 用具検査

用具検査は、開始式の前に競技会場で行う。用具検査には、弓具以外に服装、番号布、車いす、補助具等を含む。

7 介助者

- (1) 障害区分1または特別な事情のある選手は、介助者を1名つけることができる。
- (2) 介助を必要とする選手は、あらかじめ主催者の許可を得なければならない。ピブスを着用した介助者は、シューティングラインまで入場することができる。
- (3) 競技場内では、用具に重大な異常が生じていることを告げる場合を除き、競技者の有利になるような助言等をしてはならない。
- (4) 競技場内に競技上必要な物以外は持ち込んではいない。
- (5) 競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

8 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 選手は、次の装置の使用を禁ずる。
 - ア 選手の装具に装着が可能な電子または電氣的装置
 - イ ウェイティングラインより前方での通信装置（携帯電話含む。）、ヘッドフォンおよびイヤホン等を使用した装置ならびに音を減少させる装置
- (3) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。